

平成30年3月16日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

（12時59分開会）

### 《委員長報告取りまとめ》

◎坂本（孝）委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案から第8号議案、第20号議案、第24号議案から第28号議案、第39号議案、第42号議案、第46号議案から第50号議案、第82号議案、第83号議案、第97号議案以上24件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。

第1号平成30年度高知県一般会計予算のうち明治150年記念式典実施委託料について、執行部から、平成30年に明治維新から150年を迎えることを記念し、本県から輩出された先人の功績をたたえ、その志を学ぶことにより、県民が郷土への愛着と誇りを胸に、自らの志について考えていただく機会をつくるとともに、未来を切り開く人材の育成につなげていくことを目的として、本年11月11日に記念式典を開催するための経費である、との説明がありました。

委員から、記念式典はどのような視点で開催しようとしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、一つは、高知にいながら国のことを考え奔走し活躍した、幕末期の土佐の偉人について、講演会の中で顕彰していただきたい。2つ目に、次の若い世代に素晴らしい先人がいたことを学んでいただきながら、それを自分たちにどう落とし込んでいくのか、考えてもらう場とするイメージを持っている。具体的には、今後、県教育委員会や関係者と協議を行っていきたい、との答弁がありました。

委員から、どのような形で式典を行うのかさまざまな意見はあると思うが、高知の先人が何をしてきたのかを我々が改めて学ぶ場としてほしい、との意見がありました。

別の委員から、記念式典はもちろん成功させないといけないが、人材育成の取り組みが

一過性のものになってはいけない。次に継続していけるような取り組みにしてもらいたい、との意見がありました。

次に、札所寺院調査等委託料について、執行部から、四国八十八箇所霊場と遍路道の、世界遺産登録に向けた取り組みとして、平成30年度は最御崎寺の文化財調査と、金剛頂寺の測量調査を実施することとしている、との説明がありました。

委員から、世界遺産暫定一覧表への記載を目指す、とのことであるが、文化庁から指摘のあった事項について取り組めば、世界遺産に登録されるのか、との質疑がありました。

執行部からは、文化庁とも協議を行っているが、具体的にここまで取り組めば登録されるというものは示されていない。世界遺産に登録されなくても、次の代にしっかり残していかななくてはならない財産であり、まずは保護措置を進め、あわせて、国に示した10年間の計画をもとに、市町村においても取り組みを加速しながら、四国4県で足並みをそろえて推進したい、との答弁がありました。

委員から、遍路道の保護措置の充実も求められているが、道の維持管理を長期的に考えると、財政的な問題や民間の協力も必要になると思うので、留意して取り組んでもらいたい、との意見がありました。

次に、広報紙配布委託料について、執行部から、広報紙さんSUN高知について、現在、市町村へ配布を委託する際の単価に差が生じているため、配布率に応じて委託単価を設定するよう改正するものである、との説明がありました。

委員から、現状では自治会に加入していることと県の広報紙を配布することがイコールとなっている。現場では問題もあると思うが、配布率100%を目指すのであれば、自治会未加入世帯の部分は伸びしろをとらえ、ぜひ取り組んでほしい、との意見がありました。

別の委員から、配布率100%を目指すということであれば、それに見合う単価について市町村と話をしていくべきではないか。また、郵便を使うという方法もあるのではないかと、との質疑がありました。

執行部からは、全戸配布を可能にする方法として、例えば、県で一括して業者委託し配布することも考えたが、県内に業者が見つからず断念した。また、日本郵便のタウンプラスで試算すると配布費用が2億円程度になるので、予算的にも難しいと考えている、との答弁がありました。

委員から、本当に配布率100%を目指すということであれば、それに見合う単価を出せばできると思う。例えば、市町村も広報紙を配布するので、県と配布費用を折半するという考えもあるのではないかと、との意見がありました。

また、別の委員から、さんSUN高知はコンビニにも置いており、希望者には郵送でも対応しているようなので、引き続き県民が広報紙に触れる機会をふやしていくように取り組んでもらいたい、との意見がありました。

次に、れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金について、執行部から、高知市を中心とし、県内全市町村を圏域とするれんけいこうち広域都市圏の取り組みを推進し、県勢浮揚につなげていくための交付金である、との説明がありました。

委員から、各市町村の事業内容の説明があいまいである。高知市が中心になって行う事業であるが、やはり県の担当者がきちんと説明を受けて、事業が適当かどうかも含めて、意見交換しながら進めるべきではないか、との質疑がありました。

執行部からは、県と高知市、市町村が協議し、確認してきたのは高知市が行う連携事業のメニューである。現時点では、各市町村が連携事業に合わせて行う事業の見込みについて、県が予算計上するに当たっての聞き取りにとどまっており、実際に交付決定、事業執行する段階においては、詳細な事業内容について協議し、確認を行った上で進めていく、との答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号平成30年度高知県一般会計予算のうち学校図書館を活用した読みを鍛える拠点校事業について、執行部から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に、図書館資料及び新聞等を計画的に活用して取り組んでいく、との説明がありました。

委員から、いろいろな新聞があり、さまざまな意見があるので、偏りのないよう複数の新聞を使うようにしてもらいたい、との意見がありました。

次に、全国高等学校総合文化祭実行委員会負担金について、執行部から、全国の高等学校の生徒の発表の場を提供し、創造的な人間育成や交流親善を図るなどの大会として、平成32年7月に本県で初めて開催する予定となっており、その実行委員会の運営に関する経費である、との説明がありました。

委員から、東京オリンピックと時期が重なるようであるが、スポーツと文化と教育の祭典であるオリンピックと合わせて学校の文化活動を盛り上げ、子供たちの参加を呼びかけていくために、どのような戦略を持っているのか、との質疑がありました。

執行部からは、高校生主体でさまざまな啓発活動を行いながら、文化芸術活動を盛り上げていきたいと考えている、との答弁がありました。

委員から、市町村教育委員会とも連携し、オリンピックに向けた取り組みとの相乗効果を上げながら、文化活動の活性化を図ってもらいたい、との意見がありました。

次に、基礎学力把握検査等委託料について、執行部から、県内全ての県立高等学校の生徒を対象に、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向け、生徒の実態を把握し検証するための経費である、との説明がありました。

委員から、文部科学省において、新たに高校生のための学びの基礎診断の導入が検討されているが、全国の教育委員会から国に対して意見が出ており、本県からも実態や課題を踏まえて国へ報告してもらいたい。また、委託業者から情報が漏れるようなことになれば

問題であり、本県の教員がこのテストを作成し、専門的力量を高め蓄積していく仕組みをつくるべきである、との意見がありました。

次に、高知西高等学校のスーパーグローバルハイスクール、高知小津高等学校のスーパーサイエンスハイスクールの取り組みについて、委員から、先日高等学校の入試において、高知西高等学校の英語科も高知小津高等学校の理数科も、定員に届いていなかったが、このことをどのようにとらえているか、との質疑がありました。

執行部からは、特に高知小津高等学校の理数科については、今回の入試において苦戦している。広報活動が弱いのではないかと指摘を受けており、ものづくり総合技術展へ出展して、PRしてはどうかとの意見もいただいている。県教育委員会として何ができるのか検討したい、との答弁がありました。

委員から、高知県内にそれぞれ1つしかない学科であり、県教育委員会としてもしっかりバックアップをして、定員に達しないことのないよう取り組みをしてもらいたい、との意見がありました。

次に、若者の学びなおしと自立支援事業について、執行部から、ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する、若者サポートステーションを核として、就学や就労に向けた支援を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、通所が困難な若者への支援として、どのような取り組みを行っているか、との質疑がありました。

執行部からは、各サポートステーションへの車の配置をふやし、訪問支援・送迎支援などを強化している。また、県内9カ所出張相談も行っている、との答弁がありました。

さらに委員から、進路が決定したものの、早期離職となった方への対応はどのような状況か、との質疑がありました。

執行部からは、平成27、28年度に244名が就労し、そのうち54名は離職したことがわかっている。再登録したのは49名で、そのうち13名が再就職している。就職後1年はしっかり支援し、1年を超えた後も何かあれば連絡してもらおうよう伝えている、との答弁がありました。

次に、図書館活動費について、執行部から、平成30年7月24日に開館するオーテピア高知図書館で提供するサービスの充実・向上を図るとともに、市町村立図書館等への支援も行うための経費である、との説明がありました。

委員から、オーテピア高知図書館を核として、県民がそれぞれの地域で読書をし、役立つ情報が得られる環境を整備・充実していくために、どのような取り組みを行うのか、との質疑がありました。

執行部からは、オーテピア高知図書館に来館される方へのサービスと合わせて、来館されない方に対しても、市町村立図書館を通してサービスを提供していく。また、市町村立

図書館等への貸出資料の充実や人材育成の支援などにも取り組む、との答弁がありました。

次に、図書館管理運営費について、執行部から、オーテピア高知図書館の職員の人件費や、施設管理等の業務について、費用負担割合に基づき県が負担するための経費である、との説明がありました。

委員から、委託業務の発注にあたっては、業者が適切な価格で契約ができるように高知市と協議し、行ってもらいたい、との意見がありました。

別の委員から、オーテピアの駐車場については、利便性とコスト面を見ながら、より良い方法がないか、不断の見直しを行ってもらいたい、との意見がありました。

次に、警察本部についてであります。

第1号平成30年度高知県一般会計予算のうち自動車運転免許費について、委員から、高齢者の運転免許証の自主返納について、自主返納後の移動支援をどのように充実させていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、特に中山間地域において、切実で重要な課題だと認識しており、関係機関とも協議を行っている。また、各警察署において市町村や地域の皆様と会合を重ねながら、免許返納ができるような環境づくりにも配慮して進めていきたい、との答弁がありました。

次に、街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金について、執行部から、事業内容が浸透し、自治体等からの要望も継続して多い状況にあるので、平成30年度もさらなる設置普及に取り組む、との説明がありました。

委員から、補助制度を設けて平成28年度までに95台の防犯カメラが設置されたということであるが、犯人検挙に至った成果はどうか、との質疑がありました。

執行部からは、刑法犯の検挙事件のうち、防犯カメラの映像により犯人検挙につながったのは、平成29年は14.5%、平成28年は13.2%となっており、防犯カメラが充実することによって犯人検挙につながっている、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。教職員の不祥事について、委員から、全国と比較し、高知県の不祥事の発生割合が多いのか分析する必要がある。また、今回の件に関して、人の問題であるならば、例えば採用の時点で見抜ける段階はなかったかなど、しっかり検証していく必要があるのではないか。その中で見えてくるものや対応すべきことが出てくると思うがどうか、との質問がありました。

執行部からは、全国的な傾向の中で、高知県の不祥事の発生率などについて客観的な分析を行いたい。ただ、大量退職大量採用の時代の中、若年教員が急激にふえている状態であり、若年教員に対してしっかりと倫理観を定着させていくのも大きな課題である。こう

したことも含め、分析後の対策をしっかりと考えていく必要がある、との答弁がありました。

別の委員から、学校でしっかり実態を把握できる状態をつくり、学校は問題を隠さず、教育委員会に早期に報告し、対応していくといったシステムを確立していく必要がある、との意見がありました。

次に、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、執行部から、調査結果の概要等について説明がありました。

委員から、調査事項のふだんの登校方法において、徒歩での登校割合が、全国と比較すると低くなっている。歩くことの大切さを周知し、徒歩での登校がふえるよう計画的に取り組んでもらいたいどうか、との質問がありました。

執行部からは、適切な運動の中で、歩くということは大切になってくる。調査結果について保護者向けのリーフレットも作成し、啓発を行っていききたい、との答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 4 ページ、一番上の行、委員からというところは私の発言ですか。私の発言だったら、もうちょっと、私は県民を2分することなく、それを強調していたわけで。いろいろな意見があるけれど、そういう意見、県民世論を2分することなくうまくやってほしいという意味で言ってるんで、そのことを入れておいていただけませんか。2分されることのないようにとか、あるいは県民世論みたいな、そういうことも言ったと思うので。そこは言葉、文言は委員長に任せますので。

◎ 5 ページの下から3行目、現場では問題も、となっていますが、言いたかったのは課題です。

◎ 6 ページの、さんSUN高知はコンビニにも置いており、ですけど、細かいですがコンビニなどとしていただけますでしょうか。

◎ そのとおり。

◎ もう一つ、13ページのオーテピアの駐車場ですが、利便性とコスト面を見ながらより良い方法がないか不断の見直しを行ってほしいと、さらっとなってますけれど、駐車場については民間の駐車場を使うというような説明を入れていただいたほうがわかりや

すい。民間の駐車場も使うため費用負担も大きくとか、何かそのような。

◎ 公共交通によるアクセス権を保障する。

◎ 先ほどのところに合わせて、またというふうにして、公共交通によるアクセス権を保障する方策を今後検討していくとおっしゃったので。

◎坂本（孝）委員長 それでは、正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により本会議で報告を行うことにいたします。なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎坂本（孝）委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、出先機関の業務概要調査について、平成30年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 時間が余ったりとか、そのあたり調整はされて。

◎ 90分を75分に。60分から90分になったので、縮めて75分に。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

この計画案を来年度の委員会に申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で今議会の委員会日程は全て終了しました。

ことし一年、総務委員会で大変お世話になりました。皆さん方の貴重な御意見をたくさ

んいただきまして、私自身、大変勉強になったところでございます。この経験を次の委員会にも活かしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎土居副委員長 一年間ありがとうございました。素晴らしい委員長、委員の皆さんとともに審議ができ大変勉強になりました。次回、同じ委員会になる方もいらっしゃると思いますけれど、よろしく願いをいたします。

◎坂本（孝）委員長 以上をもって、これで委員会を閉会いたします。

（13時18分閉会）